

2017年3月17日

各 位

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社

## 「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」を受嘱 安心なマンション生活のために

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社（本社：東京都中央区 代表取締役社長 深城 浩二）は、2017年3月16日に、本社・支店マンション管理部門の社員、管理員のうち約90名が、警視庁から「振り込め詐欺被害防止アドバイザー」の委嘱を受けました。

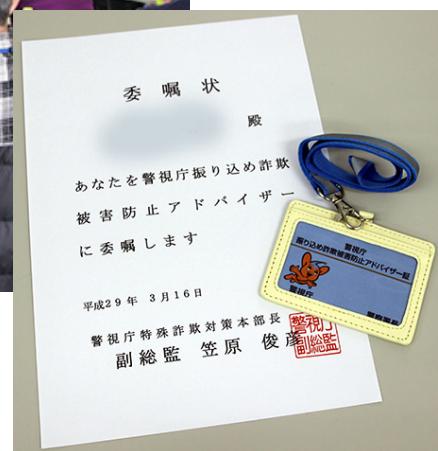
依然として振り込め詐欺の被害が甚大であるため、マンションにお住まいの高齢者様への被害防止、またマンションの一室がアジトとして利用されるケースもあることから、マンション管理会社としてアドバイザーの委嘱を受けることとなりました。

当日、アドバイザー委嘱対象者は、振込め詐欺の手口、被害状況などの研修を受講後、委嘱状を受領しました。特に管理員は、マンションの居住者様と接する機会が多いため、高齢者の方へ日頃の声掛けから被害が防げるよう、啓発活動を実施します。

今後も、不動産管理会社である当社は、居住者様の身近な存在として、安心安全な暮らしを守っていくよう取り組んでまいります。



振り込め詐欺防止アドバイザー研修の様子



委嘱状とアドバイザー証

### 振り込め詐欺防止アドバイザー制度とは・・・

2008年に振込め詐欺被害防止のために警視庁が開始し、

高齢者と接する機会が多い方へ「アドバイザー」として協力を要請し被害防止を図る制度。

本ニュースリリースに関するお問い合わせ先

伊藤忠アーバンコミュニティ株式会社 経営企画部 担当：五十嵐・斎藤

TEL 03-3662-5120